

一般事業主行動計画

次世代育成推進法に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間

令和5年9月1日～令和8年8月31日までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標：従業員全体の残業時間を月平均13時間以内とする

- ＜対策＞ ①令和5年9月1日～ 週1～2回程度の定時退社日の設定
②令和5年9月1日～ 管理職への告知及び社内アナウンスによる社員への周知
③令和5年9月1日～ 計画有休休暇年間5日の取得促進

社員の有休休暇及び特別休暇取得、残業時間の平均実績（令和5年6月末時点 直近1年実績）

休暇取得日数	有給休暇	特別休暇	休暇合計	残業時間	平均
	8.4日/年	2.7日/年	11.1日/年		14.7時間/月

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性の社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年9月1日～令和8年8月31日までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標：正社員（出向社員を除く）の女性割合を10%以上とする

- ＜取組内容＞ ①令和5年9月1日～
間接部門のみならず、直接部門においても積極的な女性社員の雇用を行う
②令和5年9月1日～
結婚や育児を理由とした退職を防止するため、育児休業、短時間勤務等をはじめとした各種制度の周知及び利用促進を行う
③令和5年9月1日～
各種ハラスメント防止のため、社内規定を定めると共に社員に周知する

社員に占める女性労働者の割合（令和5年6月末時点）

	男性	女性	合計	女性社員割合	前回比
正社員	175	14	189	7.4%	+0.7%
契約社員 / パート	41	19	60	31.7%	+5.0%
全社員	216	33	249	13.3%	+1.0%